

令和2年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 令和3年3月19日（金） 16時10分～16時50分
場所 Web会議
出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，檜澤人文・社会科学域長，豊田自然科学域長，末岡医学域長，板橋教育学系長，吉住芸術学系長，山下医療系長，小林農学系長，岩本全学教育機構長，大島附属図書館長，高棕総合分析実験センター長，甲斐評議員，荒木評議員，中村評議員，青木評議員，後藤評議員，一色評議員
欠席者 なし
陪席者 佐々木監事，山崎事務局長

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 令和3年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

企画評価課長より，本件について，国立大学法人法第35条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第31条第1項の規定により年度計画を作成し，文部科学省へ届け出る旨，目標達成が見込めるがさらに推進する年度計画及び数値目標の達成を目指して注力する年度計画，令和3年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について説明があり，審議の結果，了承された。

3. 国立大学法人佐賀大学情報システム管理運用規程の制定について

渡理事より，本件について，情報システムに係る内部統制の強化を図るため，情報システム管理運用の基本方針，各責任者とその業務等を定めた規程を新たに制定する旨，国立大学法人佐賀大学情報システム管理運用規程（案）について説明があり，審議の結果，了承された。

4. 佐賀大学経済学部規則の一部改正について

山下理事より，経済学部ではIoT時代に対応できる実践的な人材育成の推進に向けて教育効果を高めることを目的に，新カリキュラムの策定を進めてきており，今回の改正では，科目区分の整理を行い，科目の組み直しを行った旨，説明があり，次いで，檜澤経済学部長より，ビジョン2030を見据え，現実社会の課題に対応できる新カリキュラムを策定した旨，改正内容については，科目区分の見直し及び科目名称の変更が主であり，新入生に新たな負担を強いるものではない旨，説明があり，審議の結果，了承された。

5. 学術コンサルティング制度の導入について

寺本理事より，本件について，共同研究等以外で，企業等と教員との間で情報交換を行う際には，秘密保持契約（NDA）を締結しているが，本学におけるNDAのうち約7割が情報交換にとどまりその後の進展が不明であることから，この状況を改善し新たな共同研究等への進展につなげるため，指導に対してコンサルフィーを徴収する本制度を新設する旨，本制度の概要及び他大学の事例等について説明があり，審議の結果，了承された。

6. 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則の一部改正について
国際課長より、本件について、国際交流推進センターが本学の国際交流を支援する部局であることを明文化するため改正を行う旨、本規則の改正案について説明があり、審議の結果、了承された。
 7. その他
特になし。
- 報告事項
1. 「佐賀大学SDGsプロジェクト研究所」プロジェクト設置期間更新等及び新規プロジェクト設置の認定について
寺本理事より、令和3年3月で設置期間が満了となる5件のプロジェクトのうち1件について更新希望申請があった旨、また、新規プロジェクト設置申請が1件あった旨、両プロジェクトの研究概要について、報告があった。
 2. 第2期佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー選考結果について
寺本理事より、本件について、選考の結果、5名の教育職員に対して、第2期佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号を授与する旨、報告があった。
 3. 全学委員会等の審議状況報告について
渡理事より、令和2年度第5回質保証統括本部会議、令和2年度第5回中期目標・中期計画実施本部会議及び令和2年度第8回拡大役員懇談会について報告があった。次いで、山下理事より、令和2年度第3回教育養成カリキュラム委員会及び令和2年度第12回学生委員会について報告があった。次いで、寺本理事より、令和2年度第6回総合研究戦略会議について報告があった。
 4. 新運営体制について
学長より、山崎事務局長について、令和3年4月から本学の理事・事務局長として、引き続き勤務をされることから、各理事が所掌する業務分担を変更する旨、報告があった。
 5. 次年度定例会議の予定について
総務課長より、次年度の役員会等定例会議の予定について、報告があった。
 6. その他
特になし。
- その他
特になし。

以上